

**第二期**  
**富士市子ども・子育て支援事業計画**

**概要版(案)**

**2020(令和2)年3月**

**富士市**

## 計画策定の背景及び趣旨

少子高齢化が進行する中で、就労環境の変化をはじめ、地域社会の活力の低下、結婚や子どもを生ま育てることに対する意識等が変化しつつあります。本市においても、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが求められています。これからも、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生ま育てることをめぐる諸課題を解決することは重要です。そのために、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」「教育・保育の量的確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」などに向けた取組を今後も推進していく必要があります。

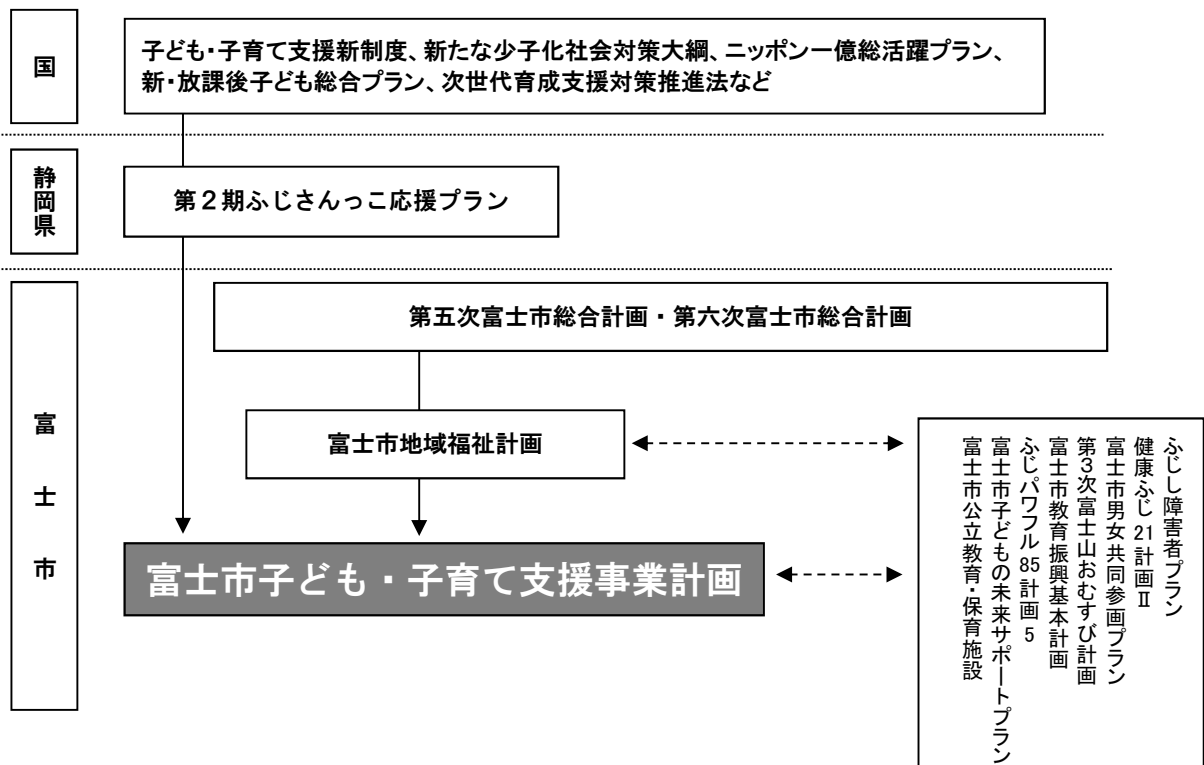
また、令和元年子ども・子育て支援法の改正で「子どもの保護者の経済的負担軽減について適切に配慮されたもの」が、子ども・子育て支援法の基本理念に追加されており、本市においても、幼児教育・保育の無償化にも対応していくものであります。

このため、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育、地域の子育て支援の充実を図るため、5年間を1期とする「第二期富士市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）を策定し、計画的に施策を推進していきます。

## 計画の性格と位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第2条（基本理念）及び第60条（基本指針）を踏まえ、第61条（市町村子ども・子育て支援事業計画）の規定に基づき策定するものです。また、次期富士市総合計画をはじめとする、本市の関連計画との整合を図ることとします。

### ●計画の位置付けと関連計画



## 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を第二期として策定します。

最終年度の令和6年度中には第二期計画の検証等を行い、令和7年度を始期とする第三期計画を策定します。

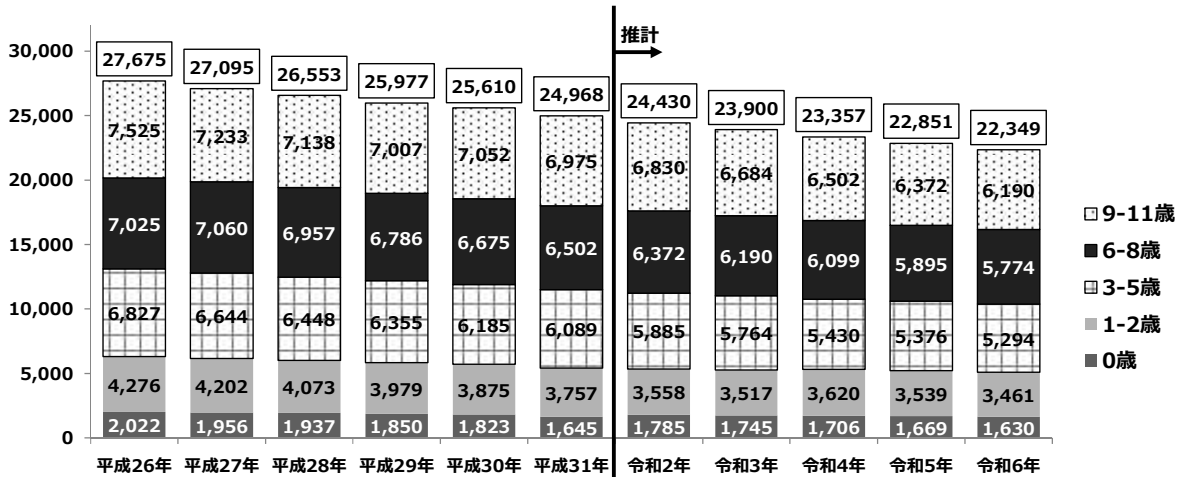
また、本計画における施策を社会情勢の変化の中で効果的に実現するため、進捗状況を管理するとともに、必要に応じて計画の見直しを弾力的に行っていきます。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第一期計画推進期間					第二期計画推進期間					次期
				見直し年度					見直し年度	
第五次富士市総合計画基本構想(10年間)					第六次富士市総合計画基本構想(10年間)					
前期基本計画	第五次富士市総合計画後期基本計画(5年間)				第六次富士市総合計画前期基本計画(5年間)					
前期実施計画	後期実施計画				前期実施計画					
				目標年度						目標年度

## 子ども数の推計

令和6年までの子ども数の推計結果は次のとおりです。0～5歳、6～11歳ともに微減傾向が見込まれ、子ども数は減少していくものと推計されます。

平成26～30年(各10月1日現在)の住民基本台帳データを基に、国の手引きに沿ったコーホート変化率法を用いて、人口推計したものです。コーホート変化率は過去4区間の中央値を使用し、出生数は経年変化(平成26～30年のトレンド)を推計し採用したもので計算しています。



## 基本理念と施策の体系について

本計画では、子育て家庭における多様化する課題に対応するため、引き続き「子どもが健やかに育ち 安心して子どもを産み育てることができるまち ふじ」を計画の基本理念とするとともに、3点を基本方針の柱として、各種施策に積極的に取り組みます。

### 【計画の基本理念】

子どもが健やかに育ち  
安心して子どもを産み育てることができるまち ふじ

#### 基本方針

1

“子どもの健やかな成長を支えます！”

2

“家庭での子育てを支えます！”

3

“支えます！地域でも！”

#### 施策の方向性

1

豊かな乳幼児期・学童期の実現に向けた教育・保育の質の向上

2

子育て支援と育児環境の整備

3

多様な生き方・働き方の支援のための環境整備

4

幼稚園・保育園・認定こども園などの効果的・効率的な運営

#### 基本施策

##### 第1節 子ども・子育て支援サービスの充実

- 1 教育・保育・地域型保育の充実
- 2 地域子ども・子育て支援事業の充実
- 3 幼児期の教育・保育の一体的提供及び施策の方向性
- 4 教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に係る取組について
- 5 放課後児童対策の充実
- 6 その他の事業の推進

##### 第2節 子育てを地域全体で支える環境づくり

- 1 地域子育て支援体制の充実
- 2 地域の中で子どもが育つ環境の整備
- 3 情報提供・相談体制の充実
- 4 子どもの安心・安全な環境の充実

##### 第3節 配慮が必要な子どもや家庭への支援

- 1 ひとり親家庭の自立支援
- 2 障害児施策の充実
- 3 児童虐待防止対策の充実

##### 第4節 働きながら子どもを育てる家庭を応援

- 1 仕事と子育ての両立の推進
- 2 子育てしやすい環境の整備

## 教育・保育提供区域について

### ●教育・保育提供区域（圏域）について

幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」並びに「確保方策」を設定する単位として、子ども・子育て支援サービスの提供区域（以下「圏域」という。）を設定します。

### ●教育・保育施設の圏域設定

幼稚園・保育園・認定こども園等の教育・保育施設の圏域設定に当たっては、定員及び利用率、通園にかかる負担感、子どもの数等のバランスなどを考慮しました。また、小学校区を基本単位として、隣接する複数の小学校区を組み合わせました。

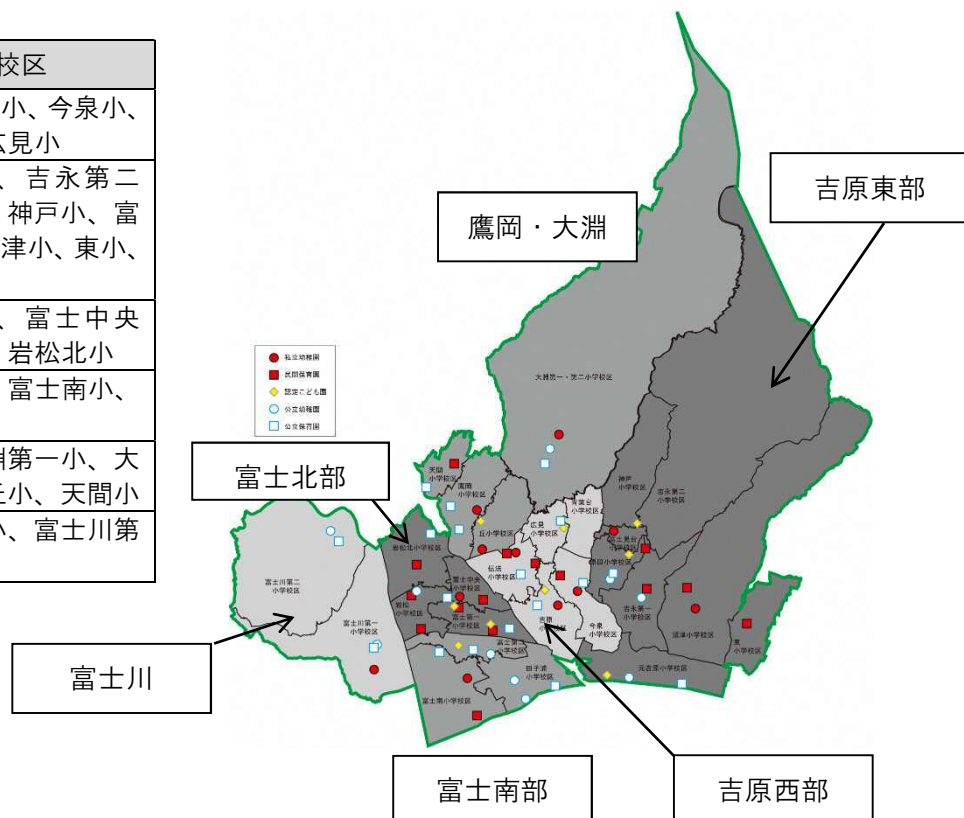
この考え方を踏まえ、本市では教育・保育施設の圏域を、「吉原西部」、「吉原東部」、「富士北部」、「富士南部」、「鷹岡・大淵」、「富士川」の6圏域に設定します。

### ●地域子ども・子育て支援事業の圏域

地域子ども・子育て支援事業(子育て支援センターを除く)は、実施する事業が多岐にわたり、定員や利用率といった考え方がなじまない事業があるほか、教育・保育施設のような地域性を考慮する必要も低いことから、本市で実施している事業の状況を踏まえて、市内全域を一つの圏域として設定します。地域子育て支援拠点事業については、第二期より6圏域に設定します。

【教育・保育施設の圏域図】

圏域	小学校区
吉原西部	吉原小、伝法小、今泉小、青葉台小、広見小
吉原東部	吉永第一小、吉永第二小、原田小、神戸小、富士見台小、須津小、東小、元吉原小
富士北部	富士第一小、富士中央小、岩松小、岩松北小
富士南部	富士第二小、富士南小、田子浦小
鷹岡・大淵	鷹岡小、大淵第一小、大淵第二小、丘小、天間小
富士川	富士川第一小、富士川第二小



※H27.3 現在

## 子ども・子育て支援事業計画の対象範囲

本計画は、おおむね18歳までの子どもと子育て家庭・保護者を対象としており、教育や保育をはじめ、富士市次世代育成支援計画から継続している施策や様々な子育てに関する支援施策を盛り込んでいます。

### ■子どもの対象範囲について

<b>0</b> 歳	0 歳	<b>1</b> 歳	1～5 歳	<b>6</b> 歳	6～11 歳	<b>12</b> 歳	12～17 歳	<b>18</b> 歳
<b>子ども・子育て支援事業計画</b>								

## 基本施策1 子ども・子育て支援サービスの充実

### ●教育・保育・地域型保育の充実 認定区分と利用可能施設等

子ども・子育て支援新制度では、幼稚園・保育園・認定こども園などの利用を希望する場合、教育・保育の必要性に応じた教育・保育給付認定を受ける必要があります。

	認定区分	利用区分	利用できる 主な施設・事業
1号認定	満3歳以上で、幼稚園等の利用を希望する子ども	教育標準時間	幼稚園 認定こども園（幼稚園部）
2号認定	満3歳以上で、保護者の就労状況や疾病等により、保育園等の利用を必要とする子ども	保育短時間 保育標準時間	保育園 認定こども園（保育園部）
3号認定	満3歳未満で、保護者の就労状況や疾病等により、保育園等の利用を必要とする子ども	保育短時間 保育標準時間	保育園 認定こども園（保育園部） 家庭的保育・小規模保育など

### ●地域子ども・子育て支援事業の充実

- |                                    |                         |
|------------------------------------|-------------------------|
| ①時間外保育事業(延長保育事業)                   | ⑧利用者支援事業(基本型・特定型、母子保健型) |
| ②子育て短期支援事業(ショートステイ)                | ⑨妊婦健康診査                 |
| ③地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)          | ⑩乳児家庭全戸訪問事業             |
| ④一時預かり事業(在園児型(預かり保育))              | ⑪養育支援訪問事業               |
| ⑤一時預かり事業(在園児型以外)                   | ⑫実費徴収にかかる補足給付を行う事業      |
| ⑥病児・病後児保育事業                        | ⑬多様な主体が参画することを促進するための事業 |
| ⑦子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)(就学児) |                         |

### ●放課後児童対策の充実

- ①放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
- ②新・放課後子ども総合プランへの取組

### ●その他の事業の推進

- ①子育て応援隊の実施
- ②食育の推進
- ③保育士・幼稚園教諭等の人材確保事業
- ④児童館利用の推進

### ●幼児期の教育・保育の一体的提供及び施策の方向性

市内には現在、幼保連携型認定こども園が8園、幼稚園型認定こども園が2園、保育所型認定こども園が3園あります。

幼稚園・保育所等が認定こども園へ移行する際や、新設される際に適切に支援を行います。

### ●教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に係る取組について

いわゆる外国につながる乳幼児の増加が見込まれています。その乳幼児が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、保護者及び教育・保育施設等に対する支援をしていきます。

全ての子どもの健やかな育ちを保障していくために、質の高い教育・保育及び子育て支援を提供し、その質の確保・向上のための取組を進めていきます。

## 基本施策2 子育てを地域全体で支える環境づくり

### ●地域子育て支援体制の充実

- ①子育て支援センター等による支援事業の推進
- ②地域における子育て支援体制の充実
- ③情報提供・相談事業の充実

### ●情報提供・相談体制の充実

- ①子育て支援の啓発
- ②子どもの人権の尊重
- ③情報提供体制の充実

### ●地域の中で子どもが育つ環境の整備

- ①体験活動等への参加促進
- ②学校施設等の活用の促進
- ③放課後健全育成事業の充実

### ●子どもの安心・安全な環境の充実

## 基本施策3 配慮が必要な子どもや家庭への支援

### ●ひとり親家庭の自立支援

- ①子育て費用に対する社会的支援の促進
- ②相談・援助活動の充実

### ●児童虐待防止対策の充実

- ①子どもの権利擁護の強化
- ②児童虐待防止対策の充実
- ③妊婦や子育て家庭の相談体制の整備

### ●障害児施策の充実

- ①障害児教育・保育の充実
- ②障害児のいる家庭への支援の充実

## 基本施策4 働きながら子どもを育てる家庭を応援

### ●仕事と子育ての両立の推進

- ①広報活動、啓発活動の実施
- ②育児休業制度等の利用促進

### ●子育てしやすい環境の整備

- ①多様な保育サービスの充実
- ②情報提供体制の充実
- ③民間活力を活用した子育て支援
- ④就業者に寄り添ったサービスの提供

## 子ども・子育て支援事業の数値計画

本市全体の教育・保育施設等と子ども・子育て支援事業等の数値計画は以下のとおりです。

	単位	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育ニーズ	人	確保値	4,235	4,221	4,035	4,035	3,942
保育ニーズ	人	確保値	4,996	5,086	5,086	5,086	5,086
2号認定	人	確保値	2,965	3,019	3,019	3,019	3,019
3号認定<0歳>	人	確保値	393	399	399	399	399
3号認定<1・2歳>	人	確保値	1,638	1,668	1,668	1,668	1,668
(1)時間外保育事業(延長保育事業)	人	確保値	1,733	1,764	1,729	1,694	1,660
(2)子育て短期支援事業(ショートステイ)	人日	確保値	367	360	351	346	339
(3)地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	人回	確保値	45,932	47,944	46,650	45,360	44,159
(4)一時預かり事業(幼稚園型)	人日	確保値	68,807	67,392	63,487	62,855	61,897
不定期利用による一時預かり(1号認定)	人日	見込値	52,707	51,624	48,632	48,148	47,415
定期的利用による一時預かり(2号認定)	人日	見込値	14,724	14,421	13,586	13,450	13,245
2歳児を対象とした一時預かり(3号認定)	人日	見込値	1,376	1,347	1,269	1,257	1,237
(5)一時預かり事業(幼稚園型を除く)	人日	確保値	6,506	6,606	7,926	7,808	7,692
(6)病児・病後児保育事業	人日	確保値	1,195	1,325	1,389	1,373	1,275
(7)子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)(就学児)	人日	確保値	4,521	4,406	4,318	4,198	4,097
(8)利用者支援事業(基本型・特定型)	箇所	確保値	2	2	2	2	2
(8)利用者支援事業(母子保健型)	箇所	確保値	1	1	1	1	1
(9)妊婦健診診査	回	確保値	37,485	36,645	35,826	35,049	34,230
(10)乳児家庭全戸訪問事業	人	確保値	1,785	1,745	1,706	1,669	1,630
(11)養育支援訪問事業	人	確保値	933	913	894	878	859
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	人	確保値	2,893	2,856	2,755	2,716	2,679
1年生	人	見込値	827	816	787	776	766
2年生	人	見込値	745	736	710	700	690
3年生	人	見込値	585	577	557	549	541
4年生	人	見込値	402	397	383	378	372
5年生	人	見込値	213	211	203	200	198
6年生	人	見込値	121	119	115	113	112

発行年月：令和2年3月

発行：富士市

編集：富士市 福祉こども部こども未来課

住所：富士市永田町1丁目100番地

電話：0545-55-2731

F A X : 0545-55-2956